

岡山県における慣行レベル一覧（令和8年2月改正）

（「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」第4の2の（5）の規定による慣行レベル）

種類		作型等		節減対象農薬 の延べ成分使 用回数	化学肥料 (窒素分量 kg/10a)	備考	
作物	水稲	早生品種		18	9 (コシカ 7)		
		中生・晩生品種 移植		18	10 (ヒノカ 12)		
		中生・晩生品種 直播		20			
		酒造好適品種		18	6		
	麦類				8	12	
	大豆	大豆（黒大豆を除く）		12	2		
		黒大豆		12	3		
	小豆				7	4	
	そば				2	4	
	茶				12	64	
	飼料用米	食用品種		15	10		
		専用品種			18		
	WCS用イネ	食用品種		13	10		
		専用品種			18		
	いぐさ				14	51.5	
	ささげ				9	4	
こんにゃく				11	15		
果樹	もも	早生		26	4		
		中生		28	4		
		晩生		32	4		
	ぶどう	ピオーネ、巨峰系4倍体品種、2倍体米国系品種（無核栽培）及び3倍体品種	加温	23	11	該当品種：ピオーネ、オーロラブラック、クイーンニーナ、マスカット・ベリーA、ナガノパープル、デラウェア等	
			無加温	24	9		
			簡易被覆	27	5		
		シャインマスカット及び2倍体欧州系品種（無核栽培）	加温	24	11	該当品種：シャインマスカット、瀬戸ジャイアンツ、紫苑、ロザリオ・ピアンコ、マスカットジパング等	
			無加温	25	7		
	簡易被覆	29	6				

種 類		作 型 等		節減対象農薬 の延べ成分使 用回数	化 学 肥 料 (窒素成分量 kg/10a)	備 考
果 樹	ぶどう	マスカット・オブ・アレキサン ドリア及び有核栽 培品種	加温	1 6	5	該当品種：マスカット・オブ ・アレキサンドリア、グロー・ コールマン、ネオ・マ スカット、キャンベル ・アーリー等
			無加温	2 2	3	
	みかん	温州		1 3	9	
	なし			3 8	1 1	
	キウイフルーツ			1 0	2 0	
	いちじく			1 9	1 2	
	うめ			1 7	1 5	
	かき			1 5	1 2	
	ブルーベリー			7	7	
	くり			8	2 0	
レモン	露地		1 4	3 7		
野 菜	なす	施設		6 0	6 0	播種～収穫終了：13か月 収穫期間中の農薬使用回数 10か月 49回
		夏秋		2 3	5 5	播種～収穫終了：8か月 収穫期間中の農薬使用回数 5か月 16回
	トマト	夏秋		2 6	3 5	播種～収穫終了：8か月 収穫期間中の農薬使用回数 4か月 17回
	ほうれんそう	春まき(3月～5月)		9 (7)	2 0	
		夏まき(6月～8月)		7 (5)	2 0	
		秋まき(9月～11月)		9 (7)	2 0	
		冬まき(12月～2月)		9 (7)	2 0	
	ねぎ	青ねぎ		1 0	2 5	
		小ねぎ		8	2 5	
		白ねぎ		2 4	3 2	
かぶ	小・中かぶ		5	1 2		
	大かぶ		1 0	1 8		
しゅんぎく	移植 つみとり		7	2 8		
	直播 むきとり		4	1 5		



種 類	作 型 等	節減対象農薬 の延べ成分使 用回数	化 学 肥 料 (窒素分量 kg/10a)	備 考	
野	ピーマン	夏秋	23(22)	35	播種～収穫終了：9か月 収穫期間中の農薬使用回数 4か月 16回
	アスパラガス		19	40	
	紅ずいき		5	27	
	ブロッコリー	春まき(2月～3月)	10(8)	20	
		夏まき(7月～8月)・秋どり	16(14)	23	
		夏まき(8月～9月)・冬春どり	14(12)	27	
	にら	軟化(1年目)	10	24	
		(2年目以降)	14	30	
	とうがん	普通	14	24	
		早熟	16	24	
	ズッキーニ	早熟	10	25	
	バレイショ	春作	10	15	
		秋作	10	16	
	スイートコーン		9(7)	27	
ごぼう	露地春まき	12	20		
	秋まきトンネル	12	20		
ミニトマト	夏秋	27	32	播種～収穫終了：8か月 収穫期間中の農薬使用回数 4か月 18回	
	促成	48	40	播種～収穫終了：12か月 収穫期間中の農薬使用回数 9か月 36回	
にんにく		20	25		
トレビス	夏まき	14	20		
	春まき	14	24		
さつまいも		10	10		
さといも		12	25		
しょうが		24	35		
やまのいも		16	40		

菜

種 類		作 型 等	節減対象農薬 の延べ成分使 用回数	化 学 肥 料 (窒素分量 kg/10a)	備 考	
野 菜	すいか	露地	18	22		
		トンネル	16	22		
	セルリー		20	60		
	いんげん		9	25		
	えんどう		16	15		
	そらまめ		13	11		
	えだまめ	大豆（黒大豆を除く）	9	10		
		黒大豆	12	10		
	しろうり		13	30		
	なばな		10	35		
	メロン	トンネル		16	9	
		施設	ハウス半促成・早熟・ 抑制及び温室春・夏・ 秋作	22	8	
			ハウス促成・温室冬作	22	8	
	リーフレタス	秋冬まき	8	22		
		春まき	6	22		
れんこん		6	54			
クレソン		3	16.8			
花 き	きく		25	20		
	カーネーション		39	100		
飼 料 作 物	イタリアンライグラス		2	21		
	ソルゴー (スーダングラス)		3	13		
	チモシー		更新年2 連作年0	更新年28 連作年17		
	飼料用ヒエ (ミレット)		1	11		
	飼料用とうもろこし		6	19		
二期作栽培		16	22			

注 ①節減対象農薬の使用回数、化学肥料の使用量については、前作物の収穫終了後から当該農産物の収穫終了時までの期間（栽培期間中）において使用したものが対象になります。

②節減対象農薬の使用回数は、殺虫剤、殺菌剤、除草剤、植物成長調整剤の有効成分の延べ使用回数です。  
 ()内使用回数は、化学合成農薬不使用の種子の入手が困難な場合の種苗メーカー種子消毒を除いた回数

数です。

- ③「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」においては、化学合成であっても、硫黄くん煙剤、硫黄粉剤、硫黄・銅水和剤、還元澱粉糖化物液剤、食酢、水和硫黄剤、生石灰、性フェロモン剤、石灰硫黄合剤、炭酸水素カリウム水溶剤、炭酸水素ナトリウム水溶剤及び重曹、炭酸水素ナトリウム・銅水和剤、天敵等生物農薬・銅水和剤、銅水和剤、銅粉剤、二酸化炭素くん蒸剤、メタアルデヒド粒剤、硫酸銅、磷酸第二鉄粒剤並びにワックス水和剤は使用回数に含めません。また、展着剤は補助剤として扱われるため使用回数には含めません。
- ④特定農薬（特定防除資材）は使用回数に含めません。
- ⑤開花時期等に合わせて使用される植物成長調整剤は、同一の花や果実に1回だけ使用した場合は使用回数1回とします。
- ⑥収穫期間の長い果菜類では、備考欄に栽培期間、収穫期間と収穫期間中の農薬の使用回数を示しました。
- ⑦栽培期間中に慣行レベルの変更があった場合には、旧慣行レベルを適用することができるものとします。